

様式 9

「富士見市自治基本条例の一部を改正する条例（案）」に対する意見募集の結果について

令和 2 年 8 月 日

政 策 企 画 課

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。  
ご協力に感謝申し上げます

【意見募集の集計結果】

1	意見募集期間	令和 2 年 7 月 1 7 日（金）から 令和 2 年 8 月 1 4 日（金）まで	
2	意見の件数	1 件	
3	意見提出方法	ホームページ応募専用フォーム	1 人
		郵送	0 人
		ファクシミリ	0 人
		直接持参	0 人
4	反映状況	A 意見を反映し、案を修正したもの	0 件
		B 既に案で対応済みのもの	0 件
		C 今後の参考とするもの	0 件
		D その他	1 件

【募集意見】 (1 件)

No	意見概要	市の考え方	反映状況
1	<p>基本構想を規定されるのはわかりました。 基本計画の方は規定しないのでしょうか？ こちら市民を巻き込んで目標にするものと聞いています。定義付けが必要と思いますが。</p>	<p>今回は、基本構想設置条例の制定ではなく、富士見市自治基本条例の一部を改正する条例の制定といたしました。 市民の知恵と力を生かした豊かな自治を目指す富士見市自治基本条例に規定することで、市民協働でのまちづくりを目指す姿勢をさらに明確にするために行うものです。 基本計画については、基本構想に基づき、その実現のための施策の方向性を定めたものであることから、富士見市自治基本条例で定める市民協働が当然の前提となります。 そのため、原案のと通りの対応とします。</p>	D